



5月13日付
申13号

社員の不安や不満を解消し 公平で納得性ある制度の実現を

エルダー社員制度の誠意ある運用を求める申し入れ

エルダー社員制度についてはこの間、「ライフプランいきいきガイド」で示されている再雇用までのスケジュールから大きく外れて提示が行われていることに対し、組合員から不安、疑問の声が寄せられると同時に、制度を利用している組合員から様々な問題点が挙げられています。

JR東日本を創造し、人材育成・技術継承を最先頭で担ってきた社員の再雇用先を決定するにあたり、より良い制度へと高めていかなければなりません。制度を運用する経営側には、社員の不安や疑問を解消し、全ての社員に公平で納得性のある制度運用を行う責務があります。

エルダー社員制度に関する真摯な対応を求め、新潟地本は5月13日に申13号として申し入れを行いました。



■ 申13号 申し入れ項目 ■

1. 来年度退職者に対する、再雇用先提示までのスケジュールを明らかにすること。
2. エルダー社員制度の運用は「ライフプランいきいきガイド」に沿ったスケジュールにおいて行うこと。
3. グループ会社における雇用先の拡大をはかること。
4. 自己申告書(5)の「業種」を「会社名」に変更すること。また、JR東日本(本体エルダー)を会社名に追加すること。
5. グループ会社における短日数勤務が認められない理由を明らかにすると共に、認められるよう改善すること。
6. 本体エルダー社員が途中で業務を続けられなくなった場合の措置について明らかにすること。
7. グループ会社の年間休日を本体と同様にするように働きかけること。
8. 出向先会社の詳細な就業実態を提示すること。

より良いエルダー社員制度を実現しよう！